



広報

茨城県北相馬郡利根町役場
昭和58年2月20日 発行No.227

とね

町勢	昭和58.2.1現在
総人口	18,893人 (40人増)
男	9,373人 (21人増)
女	9,520人 (19人増)
世帯数	4,735世帯 (8世帯増)
	()内は前月比

町政に住民の声を！

第12回町政懇談会



昭和四十六年度以来毎年行われている町政懇談会が、本年度も十二月二十六日午後二時から中央公民館で開催されました。

この懇談会は、新年度の予算を編成するにあたって、町内の各層から率直な意見や要望等をお聞きして、それを町政に反映させるといふ、いわゆる「対話町政」の一環として行われているもので、今年で第十二回を迎えることになりました。

今回の参加者は九〇余名を数え、各種団体の代表者から活発な意見・要望等が出されました。

大要を次のようにまとめましたので、ご紹介します。なお、紙面の都合で一部割愛させていただきます。

(2)ページへつづく

▲十二月二十六日中央公民館で行われた「第十二回町政懇談会」

各種団体からの要望事項

(農業委員会)

①農地三法の改正以来事務量が增大しているが、職員の出向等のないよう適正な配置をお願いしたい。

②違法転用あるいは無断転用等が多いため、委員会としても勧告や指導を行っているが、町当局においても広報等により指導を徹底していただきたい。

(区長会)

③児童・生徒の急増に対応す



るための教育施設の整備充実という観点から、仮称布川第二小学校及び利根第二中学校の五十九年度開校に向けての建設促進をお願いしたい。

④栄橋における朝夕ラッシュ時の交通渋滞の緩和対策について、昨年度に引き続きお願いしたい。

⑤人口急増に伴い、ごみ処理の問題が今後大きな問題となってくると思われますので、ごみ処理場の建設促進をお願いしたい。

⑥竜ヶ崎市の火葬場が、来年度以降他市町村の使用を認めないということですが、そのような支障の起きないように行政の上で考慮していただきたい。

⑦仮称布川第二小学校及び利根第二中学校の建設については、町当局及び議会のご理解を得る年度建設ということですが、円滑かつ充実した分譲ができませんよう特段のご配慮をお願いしたい。

⑧町内の各学校は非常に整備されてきたが、東文間小学校のみが設備の面で格差を生じてきておりますので、少しでも格差を是正していただき、町内五校がそろって充実した良い教育ができますようご配慮いただきたい。

⑨通学路整備の観点から、歩道の建設促進、危険箇所(特に八幡台の排水溝の蓋がけ)の整備、防犯灯の増設(特に立木の山際)をお願いしたい。

以上のほか、区長会の要望としては、道路整備(拡幅、舗装等)に関するもの七件、側溝・排水路等整備に関するもの四件、消防に関するもの三件、交通に関するもの三件、

▲校舎の新築や設備の充実が叫ばれる東文間小学校

環境整備に関するもの一件がありました。

(学校長会)

⑩仮称布川第二小学校の開校に伴い、教育設備の内容の充実をお願いしたい。

⑪二号館の裏へ、一、〇〇〇名位入れる食堂を建設していただきたい。

⑫児童も増えておりますので、校舎の南側の用水を埋め立てて、校庭を広くしていただきたい。

⑬東文間小PTA) ⑭当町も年々都市化され、汲み取り式のトイレを使用している学校は東文間小のみと思われませんが、早急に解決していただきたい。

⑮校舎はもちろんのことですが、放送機器の痛みが激しいので、音響効果とか情操教育の面からも早急に解決していただきたい。

⑯児童の環境や学力の向上を図るためにも、校舎の建設はもちろんな学区の編成等、長期の展望に立った施策をお願いしたい。

(文小PTA)



▲押戸地区の公共下水道工事現場。住民の皆様にはご迷惑をおかけしておりますがご協力をお願いします。

⑰奥山の土採り場の防護柵を完全に設置していただきたい。

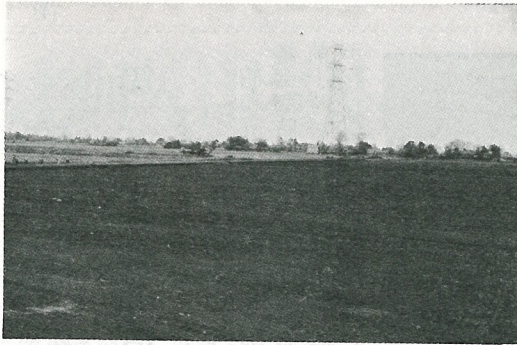
⑱谷津地区から大房への排水路は、大雨が降った時など深さが二メートルにもなってしまう大変危険である。押戸の関さん宅前から大房の坂本自動車前まで、防護柵を設置していただきたい。

⑲集落センター隣の元ライスセンター跡が子供達の遊び場になっていて危険なので、取り壊すか、完全な封鎖をお願いしたい。

(社会教育委員会)

⑳町民の方々の社会教育活動に対する意欲の喚起を促すため、広報活動又は点字活動等にご協力いただきたい。

㉑時代に即応した学級・講座



等を中心にして、公民館活動を充実させていただきたい。と同時に、人づくりと町民の連帯感を高めるために、社会教育関係の団体、サークル等の育成とその強化にご協力いただきたい。

② 施設・設備の整備も大事であるが、人が中心ですので、公民館職員等の充実を図っていただきたい。

③ 文地区の公民館建設に当たっては、その時期を逸しないよう、必ず実現するようお願いしたい。

(婦人会)
④ 冠婚葬祭の簡素化を町全体で推進していただきたい。

(食改推進員協議会)
⑤ 料理講習会等には住民の積極的な参加をお願いしたい。

(消防団)
⑥ 団員の夏服及び雨具の整備をお願いしたい。

(交通指導隊)
⑦ 現在の指導車は、来年で十年目になりますので、買換えていただきたい。

⑧ 栄橋の交通渋滞について、町及び議会でご努力されていますが、もっと幅広い関係団体で渋滞問題研究会なるものを結成し、より積極的に対処していただきたい。

(遺族会)

⑨ 県で行われている護国神社の例大祭に、観光業者からバスを借りて行っておりませんが、そのバス代の助成をお願いしたい。

⑩ 毎年、外地で亡くなられた方に対する慰霊祭が現地で行われているが、五十八年はフイリピンで行われることになっており、利根町に

▲ 東部地区基盤整備の積極的な推進を!

参列者二名の割当てがきておりますので、その旅費を助成していただきたい。

(老人クラブ)
⑪ 「憩いの家」の玄関前が碎石を敷いただけなので、非常に歩きづらいので舗装していただきたい。また、出入口に外灯を設置していただきたい。

⑫ ゲートボールのグラウンドをつくっていただきたいが、ベンチが二つしかないので、あと二つ設置していただきたい。

(商工会)

⑬ 来年度の補助金につきまして、現在の財政事情等を考えますと、増額ということ是非常に難しいと思いますので、せめて今年度並の補助金をお願いしたい。

⑭ 大型店出店に関しては、町当局のご理解とご指導をお願いいたします。

(農協)

⑮ 営農指導に関しては、機械等に対する助成も着々と進んでおりますが、今後基盤整備ができてまいりますと、転作の問題等により、作物によっては新たな機械の購

入等も考えなければならぬと思いますので、よろしく願います。

⑯ 暗渠排水のオペレーターの職員が行っているが、そうした面に対する若干の助成の増額をお願いしたい。

(その他)

⑰ 立木地区は非常に火災が多く、五十三年一月から五十七年十二月までに十一件発生しております。この内、蛟蛸神社の参道で六件発生しているため、そこに大至急防犯灯を設置していただきたい。

⑱ 立木のゴルフ練習場予定地が放置されたままで、草がのびており、火災予防上大変危険なので対策を講じていただきたい。

⑲ 東部地区基盤整備事業が二年目にして暗礁に乗り上げているが、町で推進した以上は最後まで責任をもって遂行していただきたい。減反問題についても、もっと積極的な施策を講じていただきたい。

⑳ 文小学校周辺の町道六号線は、傾斜凹凸が激しく、石や泥がはねて児童が困っているため、できましたら至

▲ 立木のゴルフ場予定地。雑草が繁茂し、火災予防上からも対策が叫ばれています。



急舗装していただきたい。⑳ 移動図書館とか移動玩具制度等を設けていただきたい。

㉑ 民俗資料館の解説が非常にかたいので、もっと郷土愛を広める意味においても、児童が見てもわかりやすい解説を加えていただきたい。

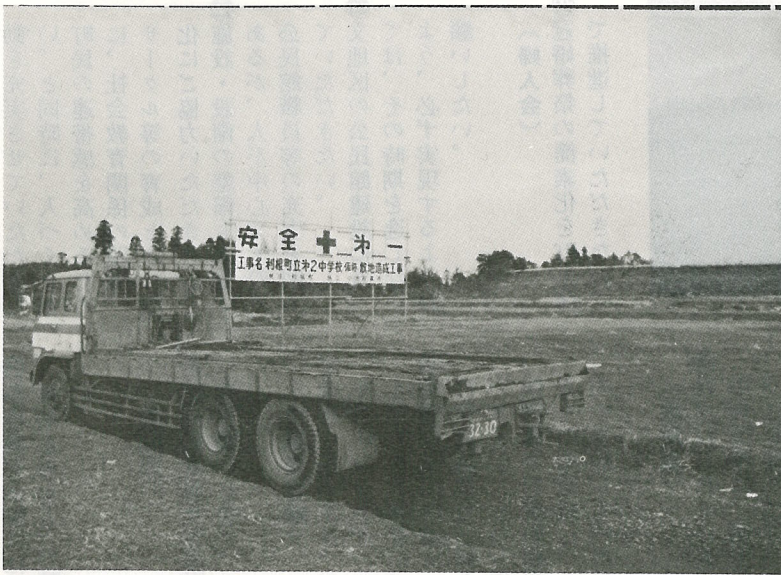
㉒ 公共下水道が完成した場合羽根野台の京成ストアー前に浄化槽がありますが、その跡地に剣道や柔道のできる体育館と集会所的な建物を建設していただきたい。

傍聴席

第二中学校敷地造成工事請負契約を締結

〔第一回議会臨時会〕

昭和五十八年第一回利根町議会臨時会は、一月十七日午前十時から役場の会議室で開かれ、利根町立第二中学校（仮



▲第2中学校の敷地造成工事が始まりました。

議会の概要は、次のとおりです。

◎工事請負契約を締結

この件は、利根中学校の生徒急増に伴う分離新設について、用地の買収が終了したので、昭和五十八年度において校舎等の建設をすべく敷地造成工事の請負契約をしたものです。五社による指名競争入札の結果、一億一千六百五十万円で小池起業(株)が落札、施工と決定しました。

工期は、一月十七日から三月三十一日までの七十四日間で、三万二千平方メートルを造成するものです。

◎医療福祉費支給に関する条例を一部改正

この件は、老人保健法の施行に伴い条例の整備を図るものです。また、同法の施行により新たに一部負担金（外來四〇〇円、入院は二か月を限度に一日三〇〇円）が課せられますが、重度身障者については、この一部負担金相当額を医療福祉費支給の対象とするものです。



歩行者用信号機と横断歩道を増設



県道千葉〜竜ヶ崎線の利根中学校前の横断歩道は、布川小学校へ通学する児童が毎朝約五五〇名横断し、押ボタン式信号機の設置があるものの通過車両が多く危険なので、P.T.A.のお母さん達が交通整理を続けていました。

横断する児童が同時に集中する状況で、一本の横断歩道では横断に時間がかかるため、町及び布川小P.T.A.では、取手警察署に横断歩道と歩行者用信号機の増設を要望していたところ、この度それが実現しました。

横断歩道が増設されたことにより、一度にこれまでの倍の児童が横断でき、児童はもちろんP.T.A.のお母さん達からも大変喜ばれています。

これを機会に、信号をよく守り事故に合わないよう注

意しましょう。



社協だより

◆歳末助け合い運動に ご協力ありがとうございました

おかげさまで良い成績で終
わることができましたので、
ご報告いたします。

◎収入

先日行われました歳末助け
合い運動につきましては、皆
様方の絶大なるご協力を賜り
厚く御礼申し上げます。

もち米 五七kg
白米 五八一kg
現金 一、八五五、七八〇円

◎配分

町内の低所得世帯四六戸・
一一五人の方へ、もち米及び
白米全部と現金一、四〇五、
七八〇円。在宅重度身障者・
交通遺児・ねたきり老人四六
人に、見舞金として二七六、
〇〇〇円。施設等に入所・入
院されている方二九人に、一
七四、〇〇〇円をお送りしま
した。

羽根野台子供会三、〇〇〇円、
立正佼成会利根支部三〇、〇
〇〇円、ボーイスカウト利根
第一団一一、五九六円、利根
中教職員一二、八〇一円等が
含まれております。

なお、利根町愛鳥会（蓮沼
健二会長外一三二名）の皆さ
んが、昭和四十九年から昭和
五十八年までの一〇年間、歳
末助け合い運動へ寄付するよ
う役員会で決定し、今年で連
続九回のご寄付が実施されま
したので、会員の皆様方に感
謝申し上げますとともに、ご報
告申し上げます。

◆善意銀行報告

◎現金預託

①利根町たばこ販売組合では

②大字羽根野九〇〇番地の一
二〇にお住まいの滝澤チエさ
んは、町の社会福祉のために
役立てていただきたいと、長
年かけて集めた一円玉を善意
銀行に預託されました。

③大字羽根野八〇〇番地の三
三にお住まいの伊藤穂子さ
んは、町の社会福祉のために
役立てていただきたいと、多
額の現金を善意銀行に預託さ
れました。

◎ぞうきんを寄贈

④利根町議会議員一同から、
今年も多額の現金が善意銀行
に預託されました。

大字布川三三五番地にお
住まいの渡辺とみさん（七九
歳）は、このほど手縫いのぞ
うきん二〇〇枚を寄贈。福祉
年金課を通じて、さっそく町
内の各保育所へ配布いたしま
した。

加入はお早めに 農業者年金

農業者年金とは「農民にも恩給を」ということで、
農業者も厚生年金なみに年金が受けられるようにと
できたものです。

この年金は、掛金への国庫補助もあり、受取る年
金への3分の1の補助と合わせ最も有利な年金とな
っています。

〈加入できる人は〉

まず加入するには、国民年金に加入していること
が必要です。

○当然加入

50アール以上の自分名義の農地(借入地を含む)
を持ち40歳未満の方

○任意加入(後継者加入)

自分名義の農地はないが、直系卑属〔(養)父母、
祖父母〕が50アール以上の農地を持っている方

〈早く加入するほど有利です〉

○掛金の割引

後継者加入の人は、35歳になるまで掛金が約3
割ほど安くなります(一定の要件が必要)。この場
合、掛金が割引されても、国庫補助があるので受
取る年金額は同じです。

○物価スライド

物価が上がっても安心です。物価スライド制によ
り、受取る年金額が引き上げられます。

○掛金の掛捨て防止

せっかく掛けた掛金が掛捨てにならないように、
60歳までに脱退または不幸にして死亡された場
合は、それまでの掛金なみの一時金が支給されま
す。

〈ぜひ加入を〉

加入資格がありながらまだ加入されていない方は、
制度の仕組みを理解の上、ぜひ加入されるようお
すすめします。

詳しくは、農協または農業委員会事務局まで。

特に子供会並びに子供会育
成会の皆様には、お休みの中
を袋の集配にご活躍ください
ましてありがとうございます
た。また、区長会・各小学校
においても、ご協力誠にあり
がとうございました。

根中生徒会二五、六四七円、
利根町愛鳥会三〇、〇〇〇円、
文小教職員三、七四五円、利
根中生徒会二五、六四七円、

④利根町議会議員一同から、
今年も多額の現金が善意銀行
に預託されました。



一月十五日、中央公民館で成人式が挙行されました。

おめでとう、二十歳。

民法第三条は「満二十歳ヲ以テ成年トス」と定めており、法律上、独立の社会人としての地位が与えられます。

二十歳になつたみなさん、今年は、一人前の大人として、また、一人の社会人として、新しい「門出」の年です。

一月十五日は「成人の日」。
大人になつたことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます——国民の祝日である「成人の日」には、新しい時代を担う若いみなさん方への熱い期待がこめられています。

新成人は一五三名

今年、利根町内で一五三名の方々が成人式を迎えました。町では、午前十時から中央公民館で成人式を挙行し、社会人としての新しい門出を祝福しました。

式典は、成人者一〇三名（男四四名、女五九名）が出席して行われ、鈴木町長をはじめ多数の来賓の方から祝福と激励の言葉がおくられ、社会の一員であることを自覚し、誇りをもって大人の仲間入り

をしました。

二十歳と選挙権

二十歳になれば選挙権が与えられます。わたしたちは、選挙権を行使することによって、国の政治をはじめ都道府県や市町村の地方の政治にも参加することになります。

しかし、実際に投票できるようになるには、「選挙人名簿」に登録されていなければなりません。

市町村の選挙管理委員会は、その市町村に住所があり、か

つ、三か月以上住民基本台帳に登録されている者の中から満二十歳以上になった者を毎年九月（選挙があればその選挙の直前）に選挙人名簿に登録することになっています。一度選挙人名簿に登録されると、住所を移転しない限り永久に登録されます。引越など住所を変えた場合には、必ず住民票の移動届出をしてください。そのままにしておくと、選挙権の行使ができなくなってしまう。

せっかく「投票権」を得ても、投票しなければ宝の持ちぐされ。立候補者をよく知り自分の代弁者としてふさわしい人を選びましょう。

今年の選挙は

今年、四月十日に県知事、四月二十四日には町長及び町議会議員の選挙が執行されます。また、七月に参議院議員の任期が満了しますので、六月または七月に参院選挙も執行されますので、一票の重みを十分認識し、棄権などはないよう心がけましょう。

二十歳になったら国民年金に加入しましょう

おめでとう 20歳

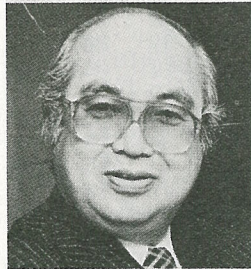
社会人としてのスタ

「あいさつ人間」のすすめ

あなたは毎朝、家族の一人一人に「おはよう」のあいさつができますか？

二十歳となられた希望あふれる若い人たちに、ぜひとも申し上げたいのは、とにかく「あいさつ人間」になってほしいということだ。

日本人は、いわゆる島国根性と呼ばれるように、心を閉



NHKアナウンサー

鈴木 健一

じている人が多い。わたしは世界のあちこちで暮らした経験がありますが、外国では早朝、街を散歩していると、行きずりの町の人が見ず知らずの外国人であるわたしに、必ずといってよいほど「おはよう」と声をかけてくれます。しかし、日本でそんな光景を見かけるのは、とても珍しくなっているようです。あいさつの挨拶は「開く」、摺

は「迫る」という意味です。心を開いて相手に迫っていくのが、あいさつなのです。

しかし、日本人は、特に親子の間であいさつがありません。家庭ではあいさつしないお父さんも、会社では「おはよう」を言っているのです。

どうも日本人には、利害関係であいさつの是非を決めてしまいう妙な性質があるように思えてなりません。

20歳に贈る

「あいさつ」で心を開こう

21世紀に向けて

“心を開こう”

ところで、あなたたちが社会の第一線で活躍するのは、二十一世紀になってからです。その時、あなたたちの家にはいきなり「こんにちば」とアメリカの人が入ってきてても少しもおかしくない時代になっているはずだ。二十一世紀に入ってもなお、世界の人口は七十億人を

超えるでしょう。そのためには、二十三億ヘクタールの農地が必要となります。しかし、この地球には、いくら努力しても十六億ヘクタールの農地しか確保できないのです。地球が食糧危機、エネルギー難に見舞われることは必至です。

しかし、こうした状況の中で、二十世紀の終わりに日本人の所得が世界のナンバーワンになる可能性があります。

つまり、あなたたちは、世界で最も豊かな国を動かすことになるのです。

ところが、お金だけあって心を開き合わない日本人が、世界中から金にまかせて食糧やエネルギーを買いあさったらどうなるでしょうか。

中学や高校の時の社会科の教科書に、ユネスコ憲章が載っていたのを覚えていますか。そこには「戦争は人の心の中から起こる」という意味のこ

とが書いてあったはずだ。人の心—政治や経済、外交の問題ではなくて、他人と容易に心を開き合わないつまり「閉じた心」が戦争の引き金を引くとしたら……これは、次代を担うあなたたち一人一人が真剣に考えなければならぬ問題です。

二十一世紀になって、あわてて心を開こうと思っても、もう遅い。いま青春の真ただ中にいる、あなたたちの柔軟な精神の中にこそ、だれとでもあいさつをする心が育っていくのです。

心を開ける若者への

変身の日に

とにかく「あいさつ人間」になってください。家族とみだれとも「おはよう」を明るい声で言える人間になることです。それは、あなた自身の人生を楽しくするだけでなく、周りの人の心も明るくするのです。

さあ、二十代の出発の日——あいさつのできる、心の開ける若者への、変身の日にしてください。

(談)

保健センターだより

六五六一

健康診査受診者にも

健康手帳の交付を実施

老人保健制度においては、国民の老後における健康の保持を図るために、壮年期から健康管理と在宅療養条件の整備を図ることとし、国・県・市町村が各々三分の一ずつ費用を負担することにより、市町村を実施主体として健康手帳の交付、健康教育、健康相談、健康診査、機能訓練、訪問指導の各事業を行うこととされています。

愛の献血にご協力を！

実施月日	受付時間	場所
3月7日(木)	午前10時～11時	中央公民館
	午後1時30分～2時30分	役場

※初めて献血をされる方以外は、必ず献血手帳を御持参下さい。

健康手帳は、健康診査の記録、医療の記録その他成人病の予防及び老後における健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療の確保に資することを目的に交付されます。健康手帳の交付対象者は、町内に居住地を有する七〇歳以上の者及び六五歳以上七〇歳未満の者であって、その者の申請に基づき一定の障害の状態にある旨の町長の認定を受けた者（俗にねたきり老人等であるが、国民年金の障害等級一、二級程度の者をいう）こうした

「はたちの献血」で成人―晴れて大人の仲間入りをされた二十歳の皆さん、この機会に、献血を通して助け合う社会の連帯の輪の中に参加してみませんか。

一回当たりの献血の量は二百ミリ・リットル（体内の血液の約五％）です。あなたの血液の五％が、献血を必要とする病気の方や交通事故に遭われた方々の尊い生命を救うのです。

一方献血は、あなた自身の

「はたちの献血」で成人―晴れて大人の仲間入りをされた二十歳の皆さん、この機会に、献血を通して助け合う社会の連帯の輪の中に参加してみませんか。

一回当たりの献血の量は二百ミリ・リットル（体内の血液の約五％）です。あなたの血液の五％が、献血を必要とする病気の方や交通事故に遭われた方々の尊い生命を救うのです。

一方献血は、あなた自身の

不要犬引き取り日

- ◇日時
 - 3月7日(月)
 - 3月15日(火)
 - 3月24日(木)
 午前9時から正午まで
- ◇場所
 - 利根町保健センター

「はたちの献血」で成人―晴れて大人の仲間入り

健康管理にも役立ちます。献血された血液について、血液型の判定をはじめ肝機能や腎機能などのチェック、コレステロールの測定などいろいろな検査が行われます。献血は病気の早期発見と予防の一助にもなるといわれます。

尊い生命を救うために、またあなたの健康管理のためにも「はたちの献血」で社会人としての新しいスタートを。

これからの国保と老人医療

○お年寄りの医療費は新しい制度で……
新しい老人保健制度は二月一日から実施

◎七〇歳以上のお年寄り（寝たきりのお年寄りの場合は六五歳以上）の医療は、すべて老人保健法による新しい制度のもとに運営

今までもお年寄りは国保に加入し国保の医療を受けていたわけですが、これからは老人保健法による医療の適用を受けることになりました。しかし、老人保健法が成立したからといって、国保からまったく離れたということではありません。

そもそも老人保健法のねらいは、お年寄りの増加によって国保が財政難に陥ってきていることから、それを救うために国保から切り離して別建てにし、医療に關してはすべて老人保健法を適用することにしたのです。そのため、国保財政だけにしわ寄せられていた医療費を、ほかの健康保険組合からも拠出し合い、これに当てることになりました。

◎老人保健法が実施されても、国保の加入者である

ことに変わりありません
老人保健法が実施されても、保険税は今でも通り国保に納めることになりました。
老人保健法による医療の適用は、療養給付費、高額療養費、療養費等ですが、これからは一部負担金を支払うことになりました。（医師が必要だと認めた、コルセットなどの治療器具代は基準額まで無料、支給申請により、金額を支払った後で払い戻されます。）
なお、医療費以外の給付は、今でも通り国保から受けられます。

◎一部負担金とは
外来診療の場合
一か月四〇〇円
病院、診療所が変われば、その度一部負担しなければなりません。

●入院の場合
一日三〇〇円（二か月間）
入院した日の翌々月の前日まで、一日につき三〇〇円支払い、その後は無料になります。

医療保険課国保係

大房のキツネ騒動

嘘のような本当の話

利根町の歴史 23

天保十五(一八四四)年八月、立木村の弥次右衛門が原因不明の病気にかかり、あらぬことを口走ったり騒いだりするの村中が困惑していま

した。神主の友野伊勢に祈禱してもらったところ、弥次右衛門が「大房村文左衛門のつかう狐にとりつかれた」と言い出したことから事件となりました。

悴の儀蔵や近所の若衆十数人はこれを聞いて怒り出し、文左衛門方に押しかけて二日間居座つての談判をしました。

あまりにも騒々しかったので近所の人々が両村の役人に通報し一同を引きとらせました。みんなが帰ったあと、今度は文左衛門の老母がショックで取り乱し、これをしずめるのに一苦労したということです。友野伊勢は出先でこの話を聞き早速かけつけ、家族を和だめ、村役人を呼び両者を和解させました。文左衛門が立木村の若衆に金四両を差し出すという示談書に調印して、

騒ぎを治めたのです。

ところが和解の席に、興奮していた文左衛門を出さず、隣家の八左衛門が代理人として出席し、示談の結果を文左衛門には伝えませんでした。当然文左衛門には示談金を差し出す意志がなく、立木村の若衆との間に悶着が再燃したのです。

文左衛門は事情をこまごまと書いて目安箱へ訴えを起しました。訴訟は紛糾し、半年たつても一向に埒があきま

せん。そうこうするうち誰いとうとなく、文左衛門が狐を殺した祟りだという風評が立つようになりまし。

大房には古くからたちの良くない狐夫婦が住みつき作物や家畜に害を加えるので、一同相談のうえ退治することになっていたのでした。しかし古狐なので、あとの祟りがないうよう退治した際は霊を弔う手筈になっていました。

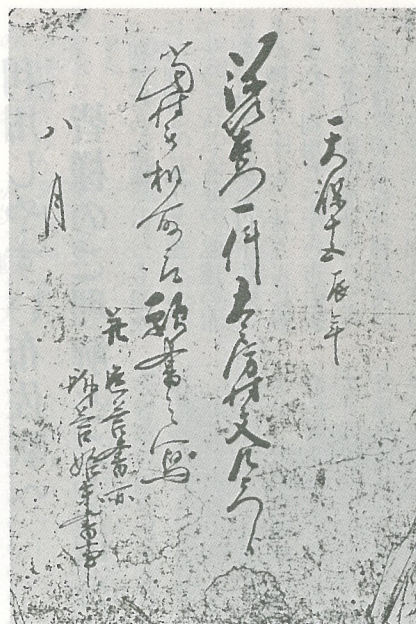
ところが、ある日文左衛門が野良がえりに山道にさしかかると大木の根元の穴に男狐がひそんでいるのを見つけ、農具で一突きにしとめ、自宅に持ち帰って狐汁にして食べてしまったというのです。それ以来諸所に狐つきの人があらわれ、祈禱をするといづれ

も文左衛門から来た狐だと口走るようになって、患者の家族は文左衛門を恨むようになつたということです。

このことを奉行所に申し上げると共に、狐怨霊退散の祈禱をしたところ、狐つきの患者は一時に癒つたという話で

す。奉行所では「まったく珍しいことである。一同病気が癒つて不服がなくなつたし、狐のこともあり訴えはとり下げる」と弘化二(一八四五)年二月に判決を出して決着しています。

(町史編さん委員会)



▲キツネ騒動を伝える吉浜家文書

上水道漏水当番予定表 (3月分)

●開始時間は、平日は午後5時、土曜日は正午、日曜・祭日は午前8時半からで、終了時間はすべて午後10時です。

日	指定工事店名	電話番号
1	佐藤 設備	7153
2	中川 設備	3827
3	(株)イトウ	4502
4	関新開発工業(株)	3524
5	(有)越中屋油店	2411, 8111
6	増川建設(株)	7157
7	(有)館野設備	6512
8	(有)利根興産	4488
9	泉隆建設(株)	2610
10	常総土木緑化(株)	4080, 2634
11	(株)セキグチ	2443, 3890
12	(有)成島設備	2424
13	地脇商店	3728
14	(有)大黒設備工業	7066
15	関東工業(株)	3315
16	(株)葵設備	6604
17	佐藤 設備	7153
18	中川 設備	3827
19	(株)イトウ	4502
20	関新開発工業(株)	3524
21	(有)越中屋油店	2411, 8111
22	増川建設(株)	7157
23	(有)館野設備	6512
24	(有)利根興産	4488
25	泉隆建設(株)	2610
26	常総土木緑化(株)	4080, 2634
27	(株)セキグチ	2443, 3890
28	(有)成島設備	2424
29	地脇商店	3728
30	(有)大黒設備工業	7066
31	関東工業(株)	3315

お知らせ

●模範火災訓練に

ご協力を!

春の全国火災予防運動(二月二十八日から三月十三日)の一環として、来る三月六日(日)に、恒例の模範火災訓練を行いますので、ご協力をお願いいたします。

なお、当日は警鐘及びサイレンが鳴りますが、火災と間違えないようお知らせします。

◎覚せい剤を

絶滅しよう!

テレビ、新聞で毎日のよう

郵便局からのお知らせ

郵政省では、郵便局における郵便・電報・電話の窓口取扱時間を、2月14日から次のように変更いたしました。

平日	午前9時～午後5時
土曜日	午前9時～午後0時30分
日曜・祝日	取り扱わない

◎連休や年末年始の窓口取扱時間は、次のようになります。

(1) 連休の場合の取扱い

日曜日に取扱わない集配郵便局においては、祝(休)日については午前9時から午後0時30分まで取扱います。

(2) 年末(12月29日から31日まで)の取扱い

日曜日に取扱わない集配郵便局においては、日曜日であっても午前9時から午後0時30分まで取扱います。

(3) 年始(1月1日から3日まで)の取扱い

曜日のいかに問わず、集配郵便局においては午前9時から午後0時30分まで取扱いますが、無集配局においては取扱いません。

(4) 時間外の取扱い

取扱時間は、それぞれの郵便局に掲示します。

※詳しくは、利根郵便局(☎2001)まで。

に報道されている覚せい剤。「まさか私の身近には」と考えている方も多いでしょう。しかし、意外にも身近に関係者がいるかも知れません。それほど覚せい剤の汚染はひどいのです。

●「おはよう茨城」
 社会に害を及ぼす覚せい剤見たら聞いたら
 ○二九二二一七九七九
 に電話をください。

放映中!

土曜の朝にホットな十五分。県政とお茶の間を結ぶ「県広報テレビ番組「おはよう茨城」は、毎週土曜日の朝、七時四十五分から十五分開、

フジテレビ・8チャンネルで放映しています。県の動きや県内各地の話題をお送りしています。是非ご覧ください。

◎特例給付受給者の

皆さまへ

特例給付受給者(国民年金以外の年金加入者)は、被用者であることが条件です。事業所等を退職して被用者でなくなったときは、速やかに受給事由消滅届を提出して下さい。提出が遅れますと、被用者でなくなった月の翌月以降の分として支払われた特例給付について、返還していただくこととなりますのでご注意ください。

国を支える若い力

— 自衛官募集 —

防衛庁では、茨城の若い力に期待しています。次の要領で自衛官を募集していますので、応募してください。

◎二等陸海空士

(受付期間) 常時
 (応募資格) 満18才～25才未満の方
 (お問合わせ)

- 自衛官募集相談員
永沢 操 (電話4129)
- 自衛隊茨城地方連絡部
土浦募集事務所
(電話0298-2-6986)
- 利根町役場総務課
(電話2211 内線60)

利用しやすい布佐駅へ

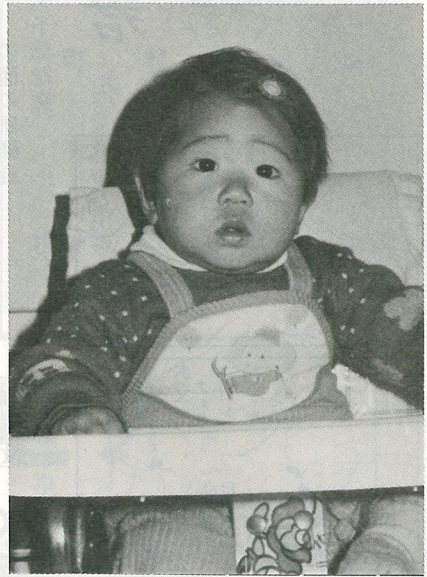
皆様のご理解とご支援を!

利根町の皆様、いつも国鉄にご理解・ご協力を頂きありがとうございます。私達の布佐駅では石井駅長以下少数九名の職員ですが、皆さんに親しまれ、利用しやすい布佐駅をめざしております。

私達は、お客様の利用増に伴って手狭となった出札窓口の混雑緩和と取り組んでまいりましたが、この度、昭和五十八年度中に改札所を改造し、自動券売機を投入する予定になりました。これらの施策により「キップ」の購入に関しては、かなりの利便が図れると思われれます。しかし、まだ

多く残されております。私達の国鉄をとりまく情勢は大変厳しい情勢下にありますが、布佐駅職員一同はまじめに働き増収に励んでおります。町民の皆さんが、国鉄の各種の団体に参加頂き、定期券、指定券、往復切符を布佐駅で購入して頂くことが、布佐駅づくりを早めると共に、成田線複線化の早期実現の一助にもなります。皆様のご理解とご支援を重ねてお願いいたします。

(布佐駅職員一同)



赤ちゃん紹介 裕子(ゆうこ)ちゃん

S. 57. 2. 10生

石川 賢 さん 長女
みつ子

おしゃまなわたしも、もう1歳。
早くパパやママとおはなしたいな!

健康教室

冬の健康と衣食住

暖冬といわれたこの冬も、
昨今は寒さが厳しくなりまし
た。日常の生活の中での健康
管理を衣食住について考えて
みましょう。

衣

今、繊維の種類はたいへん
多くなりました。肌着は吸湿
性のある木綿を、その上には
保温性があつて軽いもの—
天然の毛や、毛に近いものが
理想的です。寝具として毛布
を使う時に木綿のカバーをし
ては、毛布を使う価値がな
くなります。一年に一回クリ
ニングに出すこと、首や顔の

あぶらで汚れやすい部分に
けカバーをつける程度で使
きましょう。

電気毛布を使う時は、寝る
前に一度強にしておき、床に
はいつたら弱に切り換えると
汗もかかず安眠が得られます。
特に皮膚の温度調節が鈍い子
供や老人の場合は、この方法
をおすすめします。

敷布団はやや固めの方が腰
痛をひきおこしません。掛布
団は軽いものが良く、水鳥の
羽根布団が理想でしょう。

暖かい鍋物のシーズンです。

タンパク質の多い肉や鳥、魚
介類に、人参、葱、春菊など
の緑黄野菜を多く使いまし
ょう。ビタミンAが多くとれま
すので、カゼへの抵抗がつき
ます。しかし、塩のとりすぎ
にならないよう注意してくだ
さい。

スキ焼の時によく使われる
コンニャクは栄養価値はあり
ませんが、センイ食品として
コレステロールの吸収を抑え
る作用のあることが認められ
ました。

住

壁や天井、床への断熱材の
使用がすすめられていますが、
もっと身近で健康に大切なも
のとして、便器の改良をおす
めしたいと思えます。食生
活の洋風化がすすみ、動物性

元消防団長

後藤

近氏に叙位

利根町消防団元団長後藤
近さん(七十八歳)は、昨
年十一月二十八日逝去され、
従六位に叙されました。
後藤さんは、大正十二年
布川町消防組に入り、昭和
二十五年消防団長に就任。
その後町村合併により初代
利根町消防団長として、消
防歴四十一年の知識と経験を
生かして数々の功績を残し、
昭和四十八年には、勲五等
瑞宝章を受章されました。
生前の氏の功績の数々を
たたえらるとともに、謹んで
ごめい福をお祈り申し上げ
ます。

◎とね俳句会

食品が多くなってくると、自
然に大便の量が減ると共に便
秘型になります。洋式の便器
にしてみられることをおすす
めします。ことに痔のある方
は、お湯と温風の出る便器を
使われると楽です。

取手市医師会

初鶏やまた夢に入る朝しじま
せかす子を待たせてそつと初鏡
初仕事茶飲むどの手も働く手
朝毎にひび割れ目立つ鏡餅
背の子の言葉もふえて日脚伸び
お鏡に春の匂ひや床柱
幕間の高座のすみに鏡餅
初鶏の喉笛太く鳴きにけり(軍鶏)
文鳥のしたたかに浴ぶ寒の水
初孫の姿勢正しく筆初め
売れてゐて弾む銭ざる年の市
由比の富士バックミラーに雪光る
せせらぎの音も静かに落の蓋
大黒天茶店も出たる福詣り
百姓家土間に飾りし鏡餅

山田登志
石川陽子
五十嵐英子
白井ゆき
香取照子
佐良土房子
小松みよ
山田幸夫
海老原和子
海老原甚三郎
黒沢邦子
松沢桂子
宗像雄二
大越剛吉
三谷てるを

商工会だより

商工会事務局
☎ 七四一七

利根町精工組合総会開催

去る一月十六日利根町精工組合の総会が開催され、決算承認・新年度予算・役員改選等が審議されました。内容は次のとおりです。

○議案第一号

昭和五十七年度事業報告並びに収支決算承認について

・収入総計

二、四七五、二八〇円

・支出総計

一、六五四、二三四円

○議案第二号

昭和五十八年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について

・重点施策

資格取得、建築法規、その他の研修会

・予算総額

の他の研修会

二、一六八、五四六円

○議案第三号

組合費改正(案)について

・現行 年額 四、八〇〇円

・改正 年額 六、〇〇〇円
(一月一日から実施)

○議案第四号

任期満了による役員改選について

選考委員により次の方々が選ばれ、承認決定致しました。

・組合長

川上 鼎

・副組合長

古田 清

・会 計

飯田 茂

・監 事

松浦 新助

小倉 清

大久保哲男

地区委員

布川地区

杉野 卓男・石塚 増雄

場所 利根町公会堂

指導 税理士田村陽一先生

関口 喜一
文地区 延夫・鬼沢 政一
川下 幸次・細谷 栄一
東文間地区 小貫 広
文間地区 岩崎 信一・金田 駿男
加藤 政男・田崎 六郎

・顧問

須藤 貞男・渡辺 長治
大谷 清・大野 吾郎

○議案第五号

新規加入者七名、名義変更者三名の紹介

○新組合長あいさつ、来賓多数の祝辞があり、総会は無事終了しました。

◆決算・申告の個別指導

・期日 三月六日(日)

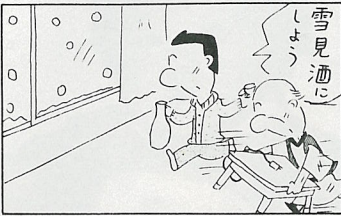
・受付 午前十時から午後三時まで

場所 利根町公会堂

指導 税理士田村陽一先生

君がやわさ

西村 宗



税務だより

◎自動車をお持ちの方へ

次のような場合は、必ず登録手続きを正しく早めにいたしましょう!

- 自動車を他人に譲りたいとき
- 使用不能で廃車したいとき
- 住所等の変更をしたとき

これらの登録手続きをしないと、自動車税がいつまでも課税されたり、変更前の住所に納税通知書が送られるなどしてトラブルの原因となり、自動車税が滞納となってしまう場合がありますので、必ず陸運事務所に手続きをして下さい。

◎還付申告について

還付申告相談のため税務署または役場の相談会場へおいでの際には、本人または家族であることを証明する書類(運転免許証、健康保険証等)を持参してくださるようお願いいたします。

2月の納税

- ・国民年金 4期
- ・固定資産税 4期
- ・都市計画税 4期
- ・建物共済掛金
- ・国民健康保険税 6期



広報とね(第二二七号) 発行 利根町役場 編集 総務課 電話 〇二九七八―二二二一 印刷 倉沢印刷機